

安定した生活・産業のインフラ整備 ～活力と魅力あふれる快適社会の形成～

3－1 土地利用

- 市民主体にもとづく総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- 市域の均衡ある発展と自然と共生するやすらぎある都市環境の形成を図ります。
- 農地・森林地においては団地的な保全を図ります。
- 住宅地、商業・工業地域の適切な整備により都市化地域の効率的で機能的な土地利用に取り組みます。

3－2 道路・港湾

- 国道や県道、市道など、放射環状型の道路ネットワーク網の整備を促進します。
- 地域の一体性の確立や連携の円滑化に向けて、計画的な整備・促進を図ります。
- 生活道路については、市民の身近な生活空間としての整備を推進します。
- 港湾については、機能強化や災害に強い港湾づくりを推進します。
- 市域や都市圏との公共交通ネットワーク整備を促進し、交通渋滞の解消・緩和を図ります。
- J R各駅や港、バスターミナルへのアクセス道路の整備を促進し、交通結節点の機能充実を図ります。
- 防災面や生活環境面からも、安全で快適な道路整備を促進します。

3－3 都市・農村計画

- 都市機能の効率的な配置や快適な住環境の整備を図ります。
- 地域の特性を生かした市街地の整備改善と商業などの活性化のトータル的な再開発に取り組みます。
- J R各駅は、人々が交流できる機能等の新たな機能の創出を図ります。
- 市内に広がる田園風景にマッチした緑豊かな住環境づくりを推進します。
- 都市計画など関連計画と連動して無秩序な宅地開発などの規制に努めます。
- 農地については、農用地区域を中心に優良農地の確保に努めます。

3－4 公園緑地・都市景観

- 公園緑地化などにより市民の憩いの場となる空間整備を推進します。
- 公園緑地の整備・適正配置、まちなみや公共施設の緑化を図るとともに、海・川・ため池などの水辺整備を推進します。

- 豊かなで潤いのある市民生活を創出する公園・緑地において市民ニーズを踏まえた計画的な整備を図ります。
- ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化により高齢者などに配慮した施設整備を図ります。
- 環境に配慮した住環境の形成を図り、快適な住環境の創出に取り組みます。



3-5 公共交通・情報通信

- 公共交通については、鉄道、空路、航路、バスなど交通輸送体系の総合的な整備と連携を促進します。
- 地域の情報化推進体制を整備するとともに、情報システムの導入や情報通信の基盤整備を促進します。
- 路線バスは、交通弱者にとっての移動手段として、重要性が高まっており、サービスや路線網の一層の充実を図ります。
- 市民のだれもがITの利便性を享受できる環境を整備して、医療、福祉、防災、教育などの行政分野で高度情報サービスを受けることができるシステムづくりを図ります。

3-6 住宅・宅地

- 豊かさを実感できる生活を営むことができるよう、良質な住宅の供給及び住環境の形成に努めます。
- 若者などの幅広い住宅ニーズに対応した、良質な住宅や良好な宅地の供給を促進します。
- 住宅の居住水準の向上を図るとともに、高齢者などにやさしいユニバーサルデザインに配慮した住宅づくりを推進します。
- 農地と住宅地の混住に伴う諸問題や、無秩序な市街地形成の解消に向けて取り組みます。

3-7 上水道・下水道

- 市民の生活水準の向上、都市施設の整備などに伴う水需要の増大に対応した施設の改良整備を行い、水の安定供給に努めます。
- 給水区域の拡張を図り、市民皆水道化を目指し、安全でおいしい水の供給に努めます。
- 市民の健康で快適な生活と公共用水域の水質保全を図るため、計画的に公共下水道の整備を推進します。
- 農業・漁業集落排水の整備を推進するとともに、下水道区域外の地域は、合併処理浄化槽の設置を推進し、市内全域の水洗化に向けて取り組みます。

3－8 農業

- 経営感覚に優れた地域農業の担い手の確保・育成を促進します。
- 女性・高齢農業者が意欲をもって活動することができる基盤づくりを推進します。
- ほ場整備をはじめ、農道、用排水施設等の生産基盤の強化、農地流動化による規模拡大、転作田の団地化、農作業の受委託などを推進し、生産性の向上を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産を目指し、減農薬栽培や高品質の農産物の生産を推進します。
- 地元農産物の販路拡大を図るため、地産地消による循環型消費システムの確立に取り組みます。
- 地域内外へ新鮮で高品質な農産物を提供するシステムづくりに取り組みます。

3－9 林業

- 担い手・後継者の確保・育成をはじめ、魅力ある職業として労働条件の整備や所得の確保など、経営の安定化を図ります。
- 森林の整備育成を総合的に進め、森林機能の維持向上と森林資源の充実を図ります。
- 森林の合理的管理を図るため、林道網の整備や適切な維持管理を促進します。
- 公共施設や公共事業などにおける地元産材の利用を推進します。
- 施業の受委託を推進するシステムづくりに取り組みます。

3－10 水産業

- 海域の生態系や物質循環に配慮した「つくり育てる」漁業の振興を図ります。
- 周辺海域の水質保全やゴミの除去など、良好な漁場環境づくりに取り組みます。
- 個性ある産地形成の確立を目指すため、水産加工品の開発など新しい漁業の振興を推進します。

3－11 商業・流通業

- 魅力ある商業集積、流通機能を強化するほか、生鮮食料品などの流通の円滑化と価格の安定に努めます。
- 多様化する消費者ニーズに対応し、都市計画とも連動させながら魅力ある商業環境づくりに努めます。
- コミュニティ^{※1}・アメニティ機能の充実を図り、魅力ある商店街の形成を推進します。
- 空き店舗を活用した新たな事業に取り組む個人・企業の積極的な支援に努めます。
- 事業の健全化を確保するとともに経営の近代化を促進します。
- 融資制度や人材育成事業などの中小企業振興策の充実を図ります。

※1 コミュニティ…共同体、地域社会、共同生活体。

3-12 工業・1.5次産業※¹

- 産・学・官の連携により新製品・新技術の研究開発・技術提携を推進します。
- 産業支援機関と連携を図り、新商品開発などの需要拡大に向けて取り組みます。
- 市民の新規起業や今後成長が見込める新たな産業分野への進出を支援します。
- 本市の農・林・水産・畜産資源を活用した地場の加工型産業（1.5次産業）の育成を促進します。

※1 1.5次産業…食の原材料に付加価値をつけて販売する産業形態。

3-13 観光・物産

- 魅力ある観光地づくりを推進するため、施設や景観の整備を図ります。
- 広域的ネットワークにも配慮した個性のある通年滞留型の観光拠点づくりを推進します。
- さまざまな媒体を通じて観光情報を発信するとともに、魅力ある観光ルートづくりに取り組みます。
- 地元産品を販売する物産館などの施設・サービスを充実させるとともに、新たな特産品の開発を推進します。
- 新たな観光ルートを開発するとともに、学習・体験型の観光を推進します。

3-14 雇用・労働

- 若年層に魅力のある就業の場やリストラ等に伴う中・高年齢者への就業の場の確保に取り組みます。
- ミスマッチを防ぐための人材育成事業の充実などに努めます。
- 雇用効果の高い企業の誘致やベンチャー企業などの新規創業の支援により就業機会の創出を図ります。
- 学校、職業安定所と連携を取りながら、新卒者の地元就業を促進します。
- 雇用の拡大を図るための企業誘致や、U・J・Iターンの促進による若者の流入を図ります。
- 企業経営者や関係機関・団体間の連携を蜜にし、異業種交流による雇用拡大を図ります。
- 女性や高齢者、障害者の雇用拡大と若年労働者の雇用促進に努めます。



若 宮



道 の 駅